

<h1 style="margin: 0;">P T A だ よ り</h1>	<h2 style="margin: 0;">No. 2</h2>	<p style="margin: 0;">令和 5 年 7 月 19 日 松戸市立寒風台小学校 P T A 会 長 内 山 元 亮</p>
---	-----------------------------------	--

【P T A入会に係る同意確認について】

登校中にも少しずつ、どこからともなく蝉の音が聞こえるようになってまいりました。数年ぶりに、移動や行動について大きな制限のない夏休みも近づいておりますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

さて、先月各ご家庭に送付いたしました、「P T A入会（会員登録・個人情報収集・会費徴収）に係る同意について」のお手紙に関しまして、ご回答にご協力いただき、誠にありがとうございました。7月上旬でのP T A入会状況は、下記のとおりとなりましたのでご報告申し上げます。

記

<h2 style="margin: 0;">P T A 会 員 数</h2>	<h1 style="margin: 0;">3 7 7</h1>
---	-----------------------------------

※P T A会員となりうる児童の保護者（世帯）数及び教職員数の合計のうち、約9割が入会

以上

これまで本会では明確な入会の意思確認を行ってまいりませんでした。今後は上記の会員によりP T A活動を進めていくこととなります。P T A総会后、突然の確認にもかかわらず、数多くのみなさまにご理解をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

お手紙にてご説明申し上げましたとおり、同意確認はP T A活動の根幹（会員へのお手紙等の配布や総会書面決議に伴う個人情報の取り扱い、並びに、令和5年度は1世帯あたり年間1,100円となる会費の振替）に関わるものとなります。ただし、P T Aに入会したことで本部役員や特別委員会の委員になることを義務付けるものではございませんので、ご安心ください。

今後は、社会情勢の変化に対応した適正なP T A活動の在り方や活動方法等について、学校、教育委員会及びスクールロイヤーとともに検討を進め、必要に応じて改善を行ってまいりたいと考えております。

また、総会並びにこの度の同意確認に際しまして、会員のみなさまからはご意見や励ましのお言葉を頂戴いたしました。簡単にはございますが、本部一同、感謝を込めてご紹介させていただきます。

「お手伝いを募られる際には、できるだけ参加したいと考えております。」

「子どもたちのため、保護者のため、どこかのタイミングで私も携わらなければと思っています。」

「運動会、マラソン大会…保護者の助けがあればより良くなるものは、その都度募集をしてみてもは。」

「HPをもっと活用してみてもは。」

「役員会を平日、学校でと限定せずMicrosoft TeamsやZoomという形をとっても良いのでは。」

その他、激励のメッセージを多数いただきました。ご意見をいただいたみなさまありがとうございます。

こうしたご意見に関しましても、可能な限り検討、議論を深めてまいりたいと考えております。繰り返しになりますが、引き続きP T A活動へのご理解とご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

【役員会報告】

第2回 7月13日(木) 開催 出席者 6名

会長挨拶

みなさま、こんにちは。総会書面決議から早くも2か月が経過し、夏休みも間近となってまいりました。学校にも地域にも子どもたちの元気な声が響き、コロナ禍における厳格な行動制限から徐々に活発な活動を取り戻していく様子を肌で感じております。

P T Aにおいても、コロナ禍の影響は例外ではなく、学校での生活及び行事に制限がかかる中、その活動は最小限のものとなっております。また、その最中にはP T A活動に関するアンケート調査も実施され、保護者のみなさまからは「P T A活動がよく見えない、わかりにくい」などといったご意見を頂戴することもございました。

こうした中、社会情勢の変化に対応した適正なP T A活動の在り方の検討や活動方法の模索といった組織全体の課題については、みなさまにもご理解、ご協力をいただきながら、P T A入会に係る同意確認を始め一歩ずつその取組を進めております。一方で、会員一人ひとりに向けたP T A活動に関する情報提供や理解促進については、本部役員や各ボランティアへの応募が年々少なくなっている現状にも顕れているとおり、我々としまでも早急に改善すべき課題として認識しております。

つきましては、日頃の活動に関する経緯や内容についても、今後はP T Aだより等にてより積極的に発信してまいりたいと考えております。具体的な活動をみなさまに知っていただき、ご家族やご友人との身近な話題にあげていただくことで、活動に対する理解促進や機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

なお、P T A入会に係る同意確認を経てスタートした新たな体制のもと、臨時総会を開催し、組織全体の更なる改善等についてもみなさまにお諮りしたいと考えております。引き続き、本校のP T A活動に対するご理解、ご協力をいただけますよう、何卒よろしくお願いいたします。

校長先生のお話

連日猛暑日が続き、熱中症対策に追われておりましたが、今日は暑さも一段落して、過ごしやすくなりました。暑さのためにプール実施が中止となるなど昔では想像もつかなかった異常な事態でした。

前回のP T A役員会以降の事をお伝えします。

5月に行われた運動会は、今年初めて運動公園陸上競技場で実施しました。昨年度までは不可能ではないかと思われていた一大プロジェクトですが、関係行政各所、本校職員、保護者、P T A役員、地域のみなさまのお陰で実施することができました。ありがとうございました。

6月には球技ブロック大会が上本郷小学校を会場に行われ、ユニフォームを新調したサッカー部は浚刺としたプレーを見せ、バスケットボール部は令和に入ってから負けなしのV5を達成しました。5年生が、林間学園で手賀の丘青少年自然の家に行ってきました。昨年度から手賀沼ツーリズムの体験学習を充実させています。全員が参加できてよかったです。

7月には、地域懇談会を開催しました。各町会長、福祉協議会、民生児童委員、安全・防犯パトロール、P T A役員、計30名のみなさまにご出席を賜り、子どもたちの安全について情報交換を行うことができました。なお、その際本校児童の挨拶がよくなっていることをお話されることが多く、ありがたく思いました。

陸上部も活動を始め、4月から4年生以上の参加で練習を積み重ねている吹奏楽部とともに10月の大会や演奏会に向けて暑い中頑張っています。

これから夏休みに入りますが、ご家庭での楽しい計画や地域での行事等で様々な体験を積み重ね、元気な子どもたちに9月に再会できることを願っています。

まだまだ暑い日があると思いますが、お体にご自愛ください。

教頭先生より（学校近況）

いつも本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。

学校では、1年を通して、暑さ指数を計測し、屋外での活動の可否について判断をしております。暑さ指数は、環境省や気象庁のHPでも確認ができますので、夏休みにお子様は屋外で活動される際の参考にしてください。

また、2023年4月より、自転車に乗る際のヘルメットの着用が努力義務化されました。お子様の安全のため、着用できるようにご家庭でもお声がけ等お願いいたします。

さらに、夏休みになり、生活リズムが崩れないようお願いいたします。崩れた生活リズムをすぐに元通りにすることは難しいです。特に、睡眠不足は、子どもたちの体だけでなく心の健康にも影響します。

夏休みまで残すところあとわずかですが、生活を形作る睡眠や食事、学習や遊びその他の活動と夏休みの過ごし方について、夏休み前に一度お子様とディスカッションしていただければと思います。生活のリズムを保つだけでなく、事前に意識したことを振り返ることで、限られた期間にもぐんぐん成長する子どもたちの様子について、ご家庭内でより鮮明に共有いただけるのではないかと思います。

9月に一段と成長した子どもたちに会うのが、今から楽しみです。どうぞよろしくをお願いいたします。

◆いのちの授業ボランティアについて

これまで同授業は、PTAを主催者として実施してまいりました。また、今年度よりPTAの入会並びに会費の徴収が任意となりました。このため、同授業をPTA主催とすると会員以外のご家庭の児童は参加できないということになりかねません。しかしながら、いのちの授業については、コロナ禍により中止された年度においても要望を受けて5学年時に延期実施された例もあるなど、全児童・保護者に隔たりなく受けていただくことが望ましいとの声がこれまで多数寄せられて継続されてきた経緯がございます。

こうしたことから、今年度は、4学年の全児童・保護者が参加可能なものとすべく学校主催の授業として実施することとなりました。しかしながら、助産師さんとの調整や配付資料の準備、当日会場の設営・撤収については、教職員不足に悩む学校側の負担も大きいことから、同授業を継続的に実施していくためにも、PTA本部及びボランティアのみなさまにて学校と協力・連携してまいります。

なお、いのちの授業に係る活動にあたっては、個人情報を取り扱うものもあるため、ボランティアは会員のみで構成しています。

【令和5年度のいのちの授業に係る要点整理】

- ・いのちの授業は、その内容について例年通り実施するものとする
- ・いのちの授業に係る費用は、学校負担とする
(特定の学年に係る経費であることや、会員以外の保護者も参加するため、PTA会費からの支出なし)
- ・ボランティアは、「助産師さんとの調整」、「資料の印刷・帳合・配布」、「会場の設営・撤収」等を担当
- ・今年度のボランティアさんは、4名

※例年と比較するとボランティアの人数が不足するため、本部役員によるサポートを実施
今後の活動経過等についても、引き続きPTAだよりにてご報告差し上げていく予定です。

◆「松戸市寒風台小学校PTA個人情報取扱規則の策定」及び「業務委任契約の締結」について

これまでPTAでは、個人情報の取扱について具体的なルール等を持っておりませんでした。また、会費の徴収やその督促を始めとする学校への業務委任についても、明確な整理がなされておりませんでした。

このため、適正なPTA活動の実現に向けて必要となるこれらの取扱について、学校との協議により整理を進めてまいりました。そして、個人情報に関しては「松戸市立寒風台小学校PTA個人情報取扱規則」を定めるとともに、学校への業務委任に関しては「業務委任契約書」を学校と締結いたしましたので、別紙のとおりHPにてご報告差し上げます。

◆臨時総会について

P T Aの同意確認が完了し、寒風台小学校のP T A活動が新たな一步を踏み出しました。近年実施されてきた活動の精査・縮小の経過も踏まえつつ、現在の活動実態、並びに、今後のより適正なP T A活動の実現に向けて、会則の改廃について臨時総会に付議いたします。

また、会則の改廃においては、新たな規約においてP T A会費についても規定しております。これまで、会費については、令和元年度までは1会員あたり月180円×11ヵ月にて年額1,980円、令和2年度は月180円×9ヵ月にて年額1,620円、令和3年度は月150円×11ヵ月にて年額1,650円を徴収しております。その後は会則に拠らず総会での議決により令和4年度は不徴収、令和5年度は月100円×11ヵ月にて年額1,100円の徴収となっております。経過を踏まえて金額や月数の見直しを行い、新規約では1会員あたり月100円×12ヵ月にて年額1,200円の徴収とする旨、規定しております。

さらに、陸上部のユニフォームについても積立金の取り崩しを必要とするものであることから、会則改廃と合わせて臨時総会に付議いたします。

なお、臨時総会は、新型コロナウイルス感染症が5類となったものの流行拡大を示していることから書面開催とし、このお便りと合わせてHPに総会資料を掲載いたします。ご家庭には議決権行使書を送付いたしますので、7月27日(木)までにご返信いただけますよう、何卒よろしくお願いいたします。

◆通学路安全マップ及び通学路見守りのお願いについて

10年来更新されていなかった学校周辺のベース地図を最新のまちの状況に合わせて作成し直して、通学路安全マップを更新いたしました。別紙のとおり配布いたします。併せて通学路の見守りについても、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

◆P T Aだよりに掲載する挿絵等の募集について

本部では、P T A活動に関する情報提供や理解促進に向けて、P T Aだよりの充実を検討しております。特に、よりわかりやすい、より読みたくなるということに着目しており、P T Aだよりのリニューアルや、季節や行事を題材とした挿絵・マスコットキャラクター等の募集について具体的に検討を進めております。

挿絵やマスコットキャラクター(寒ちゃん・風ちゃんのお友だち)募集については、募集方法等が決まり次第、みなさまにご案内差し上げますので、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

◆会計報告

支出 (5/11 ~ 7/14)	
需要費	30,734 円
計	30,734 円

※需用費にはコピー機リース代を含みます。

◆その他

✿ご意見、地域の情報等がございましたら本部メール、または、昇降口のP T Aボックスまで、お寄せください。



本部メールアドレス : samukazepa@gmail.com

----- キリトリ -----

✿ご意見・地域の情報✿

年 組 お名前